



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2 0 2 1 年 3 月 2 2 日

日 本 鉄 道 労 働 組 合 連 合 会

JR四国メンテナンス労組年度末一時金・諸制度の一部改正等について妥結

JR四国連合に加盟するJR四国メンテナンス労組は、3月10日の団体交渉で会社から、年度末一時金の支給と諸制度の一部改正等について、以下の回答を引き出し妥結した。
なお、賃金引き上げ要求に関しては、団体交渉を継続している。

年度末一時金0.4ヵ月+100,000円

3月26日以降準備でき次第支給

契約社員:社員・嘱託社員の算出額×調査期間内の出勤日数割合×0.2

諸制度の一部改正等(概要)

- 雇用形態間の不合理な待遇差の是正
 - 社員と同様の特別休暇を適用(契約社員)
 - 社員に準じた懲戒及び表彰制度の適用(契約社員・パート社員)
- 賃金制度の改正
 - 次長手当、家族手当、単身赴任手当の増額
 - 次長代行手当、皆勤手当(契約社員)の新設
- 一時金支給回数の見直し
 - 年3回(7月・12月・3月)⇒年2回(7月・12月)
- 賃貸住宅補助の適用拡大
 - 検修職社員でやむを得ず県外から新規採用された者が賃貸住宅を借りた場合
 - 検修職社員で業務の都合上、地元を離れ他支店等に異動した者が賃貸住宅を借りた場合